



彩の国
埼玉県



埼玉県熊谷家畜保健衛生所

住所 熊谷市円光1-8-30

電話 048-521-1274/FAX048-526-1063

(夜間・休日等は緊急携帯電話に転送)

E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

令和7年7月発行 No.7-6

夏季休暇期間中における防疫対策の徹底を！

夏季休暇の時期を迎え、海外との人・モノの往来が増加すると予想されます。農場への侵入を防ぐため、引き続き以下の防疫対策の徹底をお願いします。

◇伝染病発生国への渡航の自粛

- ・高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、アフリカ豚熱等の家畜伝染病発生地域への渡航はなるべく避け、もし渡航される場合は、家畜を飼養している農場などへ極力立ち入らないようにお願いします。

◇衛生管理区域への病原体持ち込み防止と消毒実施の徹底

- ・衛生管理区域や畜舎に必要な者が立入らないようにし、不要な物を持ち込まないようにしましょう。
- ・衛生管理区域に入る際は、専用の手袋や靴を着用し、手指や持ち込む物品の消毒を実施しましょう。
- ・野生動物侵入防止のため、防護柵や防鳥ネットの定期的な点検を実施し、破損がある場合は修繕しましょう。

◇早期発見・早期通報

- ・異常を発見した場合は、速やかに熊谷家畜保健衛生所まで御連絡ください。

野生動物の侵入を 防ぎましょう！

野生動物の侵入を防ぐため、以下の対策を積極的に行いましょう。

- ・餌こぼれ対策
- ・堆肥舎の防鳥ネット設置
- ・廃棄卵や死鳥の適切な管理
- ・ネズミ対策
- ・鶏舎壁・天井の穴等破損箇所の修復

(農林水産省 HP)



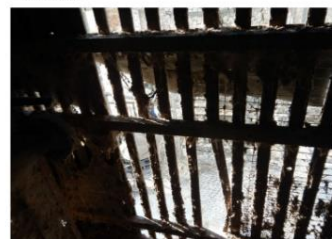
防鳥ネットの脱落と鶏舎の穴



天井の穴



扉の隙間



柵の破損

速やかに手当金を受け取るためには

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫が発生した場合、家畜の所有者には国から手当金が交付されます。手当金の申請には、出荷伝票や購入伝票などの書類が必要ですので、日頃から伝票等を整理・保管しましょう。

手当金を申請するために必要な書類の詳細は、農林水産省HPをご覧ください。



死亡羽数の報告をお願いします！

家畜伝染病予防法第52条に基づき、100羽以上（だちょうの場合は10羽以上）の家きん飼養農場に対し死亡羽数の報告をお願いしています。

必要な場合は家保から様式を送付します。

【提出期限】 翌月10日

【提出方法】 郵送、FAX またはメール

【注意事項】

- ① 1週間は月曜日から日曜日とし、月の最終週が翌月に渡る場合は、翌月にわたる場合は翌月の第1日曜日までを報告すること。
- ② 飼養羽数の備考欄には、月ごと又は週ごとの産卵率の推移等を含む健康状態について特記事項を記載すること。
- ③ 死亡羽数の備考欄には、通常の死亡率と比較して変動が認められるか、死亡日齢、発生鶏舎に偏りが認められるか等についての特記事項を記載すること。



令和6年度シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書が公表されました！

2024年～2025年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生の特徴を分析し、来シーズンに向けた提言を含む報告書が取りまとめられました。

詳しくはこちらにアクセス！

